# < 事業主への助成 〉</p>

### トライアル雇用助成金・

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職 者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介によ り、一定期間試行雇用する事業主に助成することにより、その適 正や業務遂行可能性を見極め、求職者および求人者の相互理解 を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇 用機会の創出を図ることを目的としています。

### 一般トライアルコース

### □1人あたり月額最大4万円(最長3か月間)

対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合 月額最大5万円(最長3か月間)

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者 (※)を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介によ り一定期間試行雇用する事業主に対して助成

(※)次の①~⑤のいずれかに該当する者 ① 2年以内に2回以上離職または転職を繰り返してい る者② 離職している期間が1年を超えている者 ③ 妊娠、出産または育児を理由として離職した 者で、安定した職業に就いていない期間が1年を超えているもの ④ 55歳未満で、ハローワーク 等において担当者制による個別支援を受けている者 ⑥ 就職支援に当たって特別の配慮を要す る以下の者: 生活保護受給者、母子家庭の母等、父子家庭の父、日雇労働者、季節労働者、中国残留 邦人等永住帰国者、ホームレス、住居喪失不安定就労者、生活困窮者

### 若年・女性建設労働者トライアルコース

### □1人あたり月額最大4万円(最長3か月間)

※新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコースの 場合1人あたり月額最大2.5万円(最長3か月間)

若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期 間試行雇用し、トライアル雇用助成金(一般トライアルコース、障 害者トライアルコース、新型コロナウイルス感染症対応トライア ルコース又は新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアル コース)の支給を受けた中小建設事業主に対して助成

# 

北海道、東北地方等の積雪または寒冷の度が特に高い地域におい て、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した事業 主に対して助成

### 【事業所内就業、事業所外就業】

支払った賃金の2/3(第1回目) 支払った賃金の1/2(第2~3回目) 【休業】休業手当と賃金の1/2(第1回目)、1/3(第2回目)

【業務転換】支払った賃金の1/3

【訓練】支給対象経費の1/2(季節的業務)、2/3(季節的業務以外)

【新分野進出】支給対象経費の1/10

【季節トライアル雇用】支払った賃金の1/2(減額あり) ※それぞれ支給限度額があります。

# キャリアアップ助成金

有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した 事業主に対して助成



- ①【有期→正規】1人あたり57万円〈72万円〉 (中小企業以外42.75万円(54万円))
- ②【有期→無期】1人あたり28.5万円(36万円) (中小企業以外21.375万円(27万円))
- (無期→正規)1人あたり28.5万円(36万円) (中小企業以外21.375万円〈27万円〉)

〈①~③合わせて、1年度1事業所当たりの支給申請上限人数は20人まで〉

- ※ 正規雇用労働者には「多様な正社員(勤務地・職務限定正社員、短時間正社員)」を含む。
- ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用する場合 ①③1人あたり28.5万円(36万円)(中小企業以外も同額)加算
- ※ 支給対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合 1人あたり① 9.5万円〈12万円〉(中小企業以外も同額)加算 ②③ 4.75万円(6万円)(中小企業以外も同額)加算
- ※勤務地限定・職務限定・短時間正社員制度を新たに規定した場合(1事業所1回のみ) ①③1事業所あたり9.5万円(12万円)(中小企業以外7.125万円(9万円))加算

〈 〉は生産性の向上が認められる場合の額、( )内は大企業の額。

出典・引用資料/令和3年度 雇用・労働分野の助成金のご案内(簡略版) 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構・(独)労働者健康安全機構・(独)勤労者退職金共済機構

# 《季節労働者への助成》

季節雇用で就労していた方が、ハローワークまたは 職業紹介事業者の紹介により通年雇用された場合に、 常用就職支度手当が支給されます。

- ①待期が経過した後に就職したものであること。
- ②給付制限を受けた場合は、給付制限期間が経過した後に就職し たものであること。
- ③受給期限までに就職したものであること。 (特例一時金の支給を受けた後に就職することとなった場合を含みます。)
- ④1年以上引き続いて雇用されることが確実と認められる安定した 職業についたものであること。
- ⑤離職前の事業主に再び雇用されたものでないこと。
- ⑥就職日前3年以内の就職について、再就職手当(早期再就職支援金) または常用就職支度手当の支給を受けていないこと。
- ⑦原則として、雇用保険の被保険者となること。
- ⑧支給申請書を提出した後、ハローワークが常用就職支度手当の支給 に関する調査を行う際に、再就職先の事業所を離職していないこと。

常用就職支度手当の額は、基本手当日額の36日分に相当する額です。常用就職支度手当の支給を受けようとする場合には、 就職日の翌日から1か月以内に常用就職支度手当支給申請書に特例受給資格者証を添えてハローワークに提出してください。

- 北海道・青森県・秋田県・岩手県の全市町村、宮城県・山形県・海阜県・新潟県・宮山県・石川県・海井県・長野県・崎阜県の一部市町村

●上川町

雇用関係助成金・常用就職支度手当についての

申請・問合せ先

ハローワーク旭川 ●連合北海道上川地域協議会

上川中部季節労働者 通年雇用促進協議会

- ●噟栭町 ●比布町
- ●当麻町 ●愛別町
- ●美瑛町
- ●東神楽町
- ●東川町
- ●北海道上川総合振興局
- ●旭川商丁会議所
- ●あさひかわ商工会
- ●鷹栖町商工会
- ●比布商工会
- ●当麻町商工会
- ●愛別商工会 ●上川町商工会
- ●東川町商工会

- ●東神楽町商工会 ●美瑛町商工会
- ●北海道季節労働組合上川地区本部
  - ●旭川労働組合総連合
  - ●全日本建設交運一般労働組合 旭川支部

# **ご連絡・お問合せ** 上川中部季節労働者通年雇用促進協議会

〒070-0036 旭川市6条通10丁目

旭川市役所第三庁舎 3階 経済部経済総務課内 [8:45~17:15(土・日・祝除く)]

TEL 0166-26-3601 FAX 0166-26-7093

HPアドレス https://www.kamikawa-tsunen.jp

上川 通年雇用





# 季節労働者の通年雇用化を目的とする厚生労働省の委託事業

旭川市·鷹栖町·比布町·当麻町·愛別町·上川町·東川町·東神楽町·美瑛町

# 事業主と季節労働者の皆さんを 応援します。



# <sup>令和</sup>李節労働者 通年雇用促進支援事業

北海道は、積雪寒冷で厳しい気候条件のため、冬期間の企業活動に大きな制約を受ける事から、季節的な業務に従事する季節労働者が 約45,000人います。そのうち上川中部地域には、建設業を中心に観光施設やゴルフ場などのサービス業を含め、依然として約3,400人もの多 くの方々が季節労働に従事しており、季節労働者の通年雇用化の促進は、地域の重要な課題です。このため、旭川市、鷹栖町、比布町、当麻町、 愛別町、上川町、東川町、東神楽町、及び美瑛町の自治体や労働団体、経済団体が一体となって、季節労働者の通年雇用化に取り組んでいます。

# …… 季節労働者を雇用されている事業主の皆さんへの支援

# 新分野進出支援事業

季節労働者の通年雇用を促進するには、雇用の拡大につながる事業創出や新 分野進出をするなど企業による新規事業への取り組みを支援する必要があり ます。今年度は、様々な分野で導入が進む産業用ドローンの活用を検討する事 業所を対象に活用事例や導入方法、法規制等を紹介するセミナーや操作体験 ができる講習会を開催し、また、参加企業間の情報交換等の交流を図ります。

### ドローン講習会 受講無料

初心者講習

ドローン活用セミナー&フライト体験がひとつになった 初心者講習です

実施会場 旭川市内会場 開催時期 令和3年11月(予定)

安全基礎講習

一般ドローンの基礎知識から、メンテナンス、航空法、 電波法、実際の飛行計画までの充実の座学講座

開催時期 令和4年3月(予定)

実施会場 旭川市内会場

\*いずれも詳細が決まり次第新聞広告等でお知らせします。







活用事例 /



社会保険労務十法人 今井事務所

代表社員 今井 貴之 氏



企業の経営強化、基盤確立を図り環境を整える事を目的として、経営改善 や新分野への進出を考えている事業主を対象として、経営改善や人材育成 に関するセミナーを開催します。

**セミナー開催** 「経営改善支援セミナー または 人材育成支援セミナー

開催時期 令和4年2月下旬(予定)

# 令和2年度はZoomによる

オンライン配信にて実施、 リモートで便利だった、との 多くの声をいただきました。

# ◇ 昨年度のセミナー参加者の声//

- ・リモートでの受講なので会場に出向かずに済み楽だった。
- ・助成金制度について色々な種類があり、とても参考になる内容でした。
- ・組織体制のつくり方が大変勉強になりました。
- ・人が育つ活力ある組織についての理解が深まりました。
- 令和2年度 経営改善セミナー 「こんな時だからこそ助成金の活用を/今井貴之氏」 「コロナ後を見据えた生産性向上のための組織体制と人材/野村泰文氏」

株式会社ネクストステップ 代表取締役

キャリアコンサルタント 野村 泰文 氏

【セミナー講師による配信風景(令和2年度)】

通年雇用を目指している季節労働者と通年雇用が可能な求人と のマッチングの場を提供するため、季節労働者の通年雇用に前 向きな企業を集め企業説明会を開催します。

■参加業種「建設・土木業」「旅客・運送業」「警備・管理業」「製造業」他

開催時期 令和4年3月中旬(予定) 開催場所 旭川市内会場





※コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施いたします。

# 事業主の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

季節労働者を雇用していない一般業種の事業主の皆さんに、季節労働者の通年雇用に関して、ご理解とご協力をお願いします。

### 季節労働者向け求人の募集

季節労働者が一年を通して働ける職場を求めていま す。協議会の雇用促進支援員が各事業所を訪問し、求 人のお願いや事業主への各種助成制度(通年雇用奨励 金など)の説明を行います。また、協議会に登録してい る季節労働者に求人情報を提供することができます。 (ハローワークに求人票登録必要)

※通年で雇用を検討いただける事業主の方は協議会までご連絡をお願い致します。

### 職場見学・体験実習事業の受入企業の募集

職場見学・体験実習は、求職者にとっては実際にその仕事に継続して従 事することが可能かどうかを確認することができ、一方、求人を行う事 業主にとっては、求める人材かどうか判断する機会を持てるという効 果が期待できます。受入れ可能な事業所には、協議会の職場体験実習 支援員が訪問し詳細を調整させていただきます。 令和3年6月から令和4年2月頃の間で募集を予定しております。

# 通年雇用を目指す季節労働者の皆さんへの支援

# まずは協議会への登録を!

各種支援事業・講習を受講するには、協議会への登録が必要です。 登録者には、9月頃、資格取得のための技能講習をはじめ、各種事業のご案内をいたします。



## 通年雇用チャレンジ促進事業



通年雇用へつなげるため、各種技能講習を無料で受講す ることができます。

(修了証の写真代等の費用は自己負担となります)

### 時期

令和3年10月 ~令和4年3月



① フォークリフト(自動車運転免許所有者)4日間 20人
② フォークリフト(大型特殊免許所有者)2日間 20人
③ 小型移動式クレーン 30人
④ 玉掛け 30人
⑤ 高所作業車(自動車運転免許所有者) … 20人
⑥ 車両系建設機械(整地等)(大型特殊免許所有者) ···· 25人
⑦ 車両系建設機械(解体用) (車両系(整地等)技能講習修了者) · · · · · · 20人
⑧ 不整地運搬車 (大型特殊免許所有者/車両系(整地等)または(解体用)技能講習修了者) 20人
⑨ ガス溶接
① 足場の組立て等作業主任者 · · · · 5人 (作業経験・事業主証明必要)
⑪ コンクリート造の工作物の解体等作業主任者

# 介護職員初任者研修実施事業



介護の入門資格として人気のある講座 です。高齢者との接し方や介護の技術・ 福祉の知識を学び、介護施設や介護が 必要な仕事への就職・転職に活かせま す。修了後は、実務者研修、介護福祉士 とステップアップすることも可能です。



時期 昼間コース:令和3年12月~令和4年3月中旬

人数 合計5名(昼間3コース設定予定)

※各コースとも15日間で修了できます。

# 危険物取扱者(乙種第4類)研修実施事業



灯油やガソリン、重油などの取扱いに必要となる危険物取 扱者の資格取得のための5日間の受験準備講習を実施しま す。試験直前のこの実力アップ講習会の機会を利用して資 格取得を目指してください。(資格試験の受験料は自己負担となります。)

令和4年 2月中旬

合計10名



# 季節労働者資格取得促進事業

検定試験合格(資格取得)した季節労働者の方に経 費(入学金・受講料)の5割の助成金を支給します。 中型一種・二種/大型一種・二種/大型特殊/けん引/普通二種等/

# 約20名程度 ※要受講前連絡

# その他の支援

# 特別教育ステップアップ事業



通年雇用へつなげるため、各種特別教育を無料で受講するこ とができます。(修了証の写真代等の費用は自己負担となります。)

時期 令和3年10月~令和4年3月 ①足場の組立等作業従事者 …… 5人 ②フルハーネス型墜落制止用器具使用従事者……… 5人

# 就職相談事業



①②のコースとも経験豊富なキャリアコンサルタントの 指導が受けられます。 (就職のあっせんではありません。)

随時受付ておりますので、 お問合せください。

①1回50分

②1回80分

無料

# 職場体験実習事業

季節労働者が今までと異なる通年雇用の職種・事業所への転職を促進するた めに、実際に職場体験(見学・就業等)していただくことを目的に、各企業の ご理解・ご協力を得て実施します。異業種の仕事を体験するチャンスです。

令和3年6月~令和4年3月

場所 旭川市他8町の協力企業において職場体験

# 季節労働者企業説明会実施事業

季節労働から通年雇用の職場で働くことを目指し、通年雇用 での採用を前提とした事業所の企業説明会を開催します。

令和4年3月中旬開催予定

場所 旭川市内会場